

令和7年12月定例記者会見要旨(令和7年12月25日)

1. 11月に大分市佐賀関で起きた大規模火災では、空き家の多かったことが延焼の拡大につながったとの指摘があります。坂出市でも空き家が増加しており、市も対策に入っています。しかしながら、市街地の火災はいつ起きるかわかりません。大分市の大規模火災を教訓に、新たな対策などを検討されているでしょうか。

11月17日に発生した大分市佐賀関での火災については、焼損棟数187棟、鎮火まで16日も要した大規模な火災となり、いまだ避難所で避難生活を送られているかたもおられますと聞いております。被災された皆さんには、謹んでお見舞い申し上げます。

今回の火災は、「強風」や「老朽化した木造住宅の密集地域」であったこと、「生活道路が狭く消防車両が進入しにくかった」ことなどに加え、焼失した187棟のうち、約70棟が空き家であったといわれており、空き家の多さが延焼の拡大を招いた要因の一つであるとの報道がなされております。

本市におきましても、古い木造住宅が密集する地域や、道幅が狭く消防活動が困難な地域に空き家が増加しており、決して他人事ではないと考えております。

こうした住宅密集地域の解消が進まない要因には、接道義務を満たさず再建築ができないことや、狭隘(きょうあい)道路の接道義務からセットバックすることにより従前の建築面積が確保できること、また、車が通りにくい、駐車スペースがないことから現代の生活スタイルに合わないなど、様々な要因があり、このような物件は需要も少ないため現状のままで売却や賃貸物件として利活用するには困難な場合が多く、不動産の更新が起こりにくい状況となってございます。

こうした住宅密集地域の空き家対策として、まずは、老朽空き家の除却促進が重要であると考えております。本市では老朽危険空き家除却支援補助事業に取り組んでおりますが、今年度は当初予算を例年の1,600万円から4,000万円に大幅に拡大し、今年度30件の空き家の除却が完了する予定でございます。

また、令和6年能登半島地震において倒壊した家屋の多くが、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた建物と報告されており、本市においても南海トラフ地震が発生した場合には多くの家屋が倒壊し、特に住宅密集地においては被害の拡大が予想されることから、旧耐震基準で建築された空き家の除却に対する補助制度、「旧耐震空き家除却促進補助事業」を今年度から新たに創設し、31件の空き家の除却が完了する予定でございます。また、固定資産税の減免制度も作っており、できるだけ空き家の除却に協力してもらうという形で、空き家の除却促進に努めているところでございます。

不動産事業者からは「坂出にマンションを建てたいけれど、空き家が多くてどうにもならない」「古い空き家があると隣にいい土地があっても売れない」というようなお話をいただいたこともあります。古い空き家があることは、防火上、防災上の問題があるだけでなく、こうしたエリア全体の価値自体を落としてしまいます。まずは個人所有の空き家を除却していただき、更地となった土地を駐車場や低未利用地としてしまうのではなく、人を呼び込む導線を作ることによって、マンションやアパートといった民間需要を呼び込むなど、効果

的に利用してもらえるエリアについていくことを、次の戦略として考えていきたいと思っております。

特に本市の商店街エリアは、利便性が高いエリアであるにもかかわらず、狭隘道路が散見し、住宅密集地域となっていることから、本来のエリア価値を落としてしまっていると感じております。住宅密集地を解消し、延焼拡大を防止するためには、空き家の除却促進に努めることが第一でありまして、耐火建築物への建替えや、除却後の土地への公園整備などの物理空間の確保、道路拡幅・狭隘道路環境の改善など、民間事業者のお力もいただきながら、複合的、多面的に取り組み、住宅密集地域の改善・解消、エリア価値の向上に向けて一歩ずつ着実に進めてまいりたいと考えております。

また、平成28年12月22日に発生した新潟県糸魚川大規模火災を受け、住宅密集地域、木造の建築物が多い地域などの大規模な火災につながる危険性の高い地域を指定し、当該地域の警防計画を策定、消防体制の強化を図っております。

今回の大分市の火災が発生した直後には、地形が類似した場所の緊急点検を行い、住宅密集地域を想定した図上訓練や、実践的な訓練を継続的に実施し、ホース延長や資機材搬送、情報伝達など、実災害を想定した対応力の向上に努めております。

さらに、消火活動の基盤となる水利の確保は極めて重要であるため、防火水槽や消火栓、河川等を対象とした地水利調査を隔月で実施し、使用可否や配置状況の把握、更新を行っております。

これから年末年始となり本格的な冬の季節を迎え、火災危険も高まってくることから、12月27日から30日までの間、市内全域で実施予定であります年末夜警の際にも、関係機関と協力し、市民の皆さんに火災予防の広報をしてまいりたいと考えております。